

MR（医薬情報担当者）の訪問予約制について

MRの院内出入りについては、当院「学術情報活動規則」に基づき統制しておりますが、今般、情報活動時間及び訪問時の待機場所について、「予約制」に移行いたします。

記

1. 変更点

- ① ネームプレートの廃止 → 自社ネームプレートの着用
- ② 情報活動時間の変更 → 予約制（午後12時～17時）
- ③ 訪問場所・待機場所 → 図書室（待機）・総合医局

2. 変更年月日

平成30年6月4日（月）より

以 上

【 申請の流れ 】

1. ホームページ又は、薬局・事務（図書室・総務課）より「**医師面談予約申込書**」を入手し、記載後Dr. JOY（メール）又は医局図書・総務課窓口に提出してください。
※ 提出は面談希望の5日前（土日祝を除く）までに申し込み願います。
※ Dr. JOY（病院取引業者管理システム）は、薬局長・医局担当で管理しています。
2. メーカー記載後の申込書は、対象医師の机に「医師面談予約申込書」を配布します。
3. 医師記載後は、医局内ボックス 又は 医局（図書）担当者へ提出願います。
4. 医局担当者（又は薬局長）からメーカー連絡先へ可・否の連絡をします。
※急遽日程の変更等が生じた場合、2. ～ 4. を繰り返し調整します。
5. 面談確定日（当日）の朝までに「メーカー面談予定表」を机に配布します。
6. 面談当日、メーカー来院。面談10分前に図書室で待機願います。

変更

